



”鳳来 山の家”は春を迎えつつあります
長楽から山の家に至る国道257号線(桜街道:勝手に命名)は彼岸桜が満開です。ピンクの濃いあでやかな花色は、心をウキウキさせてくれます
そういえば、ウグイスも鳴き出しました。例年、この頃、多くはまだ若い鳥が鳴くので”ホーホケキョ”とは聞こえずに”ホー ケキョ” なんです、しっかり鳴いていました。
芝広場の桜のツボミがピンクの頭を出してきたり、芝桜が1輪、2輪と花を咲かせたり寒狭川の透き通る緑の流れ、川音と相まって、心地よい季節を迎えようとしています

さて、今回は、お伝えしてあった4月オープンの件につきまして、報告させていただきます

オープンに向けてのこれまでの経緯

- ① 4年前、一大発起し民宿オープンの準備をしてきました
- ② 3年半前、県建築事務所、保健所、消防署などの指導を受け、山の家を改装し準備をしてきました。しかし、昨年秋、4月オープンに向け営業申請しようとしたところ担当者は変わっており、新担当者からは建築基準から、このままでは許可できないといわれました。これまでの経緯は、「言った、言わない」の世界となり、計画は頓挫しました
- ③ その時、保健所の担当者より、季節旅館ならこのままでも行けるという指導を受け再度4月オープンを目指しました
- ④ しかし、3月になり保健所担当者より、解釈を間違っていた。このままでは許可されないと報告がありました
- ⑤ 謝罪はありましたが、法律がありこの計画も頓挫しました
- ⑥ 今は、農林漁業体験民宿として可能であるといわれ、申請に向け奮闘中です

(怒、怒、涙、涙の世界がお役所対応の中がありました)

※ よって、4月はじめからの民宿としてのオープンは困難となりました

会員宿泊施設として

しかし、ほとんどは整っていますので
4月1日より、会員宿泊施設として会員の皆様には利用できるようにしようと思っています
お気軽に来てください
..私の練習にもなります(練習台にして申し訳ないですが (・_・);)

民宿オープン

現在、”農林漁業体験民宿”として手続きを進めています。これは、農水省主管の制度で、都市と農漁村を結ぶ制度です。大分県の安心院が有名です
鳳来 山の家が”農林漁業体験民宿”制度でオープンしても、内容は、体験が前提ではなく、それぞれの、故郷として過ごせる我家であると考えています。
自然の中で、気軽に、なんでも自由に過ごせる場所でありたいと思っています
※何もせずにいるのもよし。語らうのもよし。思いっきり遊んでみるのもよし。
もちろん体験もOKです

※ 民宿オープンは4月1日ではなく、ゴールデンウィーク前には何とかと思っています

民宿となっても

- ① 会員制は変えない(宿泊メンバーに一人でも会員がいればよい)
会員以外の方が単独で宿泊しようとする場合は、現会員の紹介が必要
- ② 宿泊は、原則1日1グループ(家族)のみ
...チェックアウト後は1F大部屋に荷物を移せば、いつまでも付近で遊べる
- ③ 領収書を発行
- ④ 消費税が必ず必要となる

民宿としてのオープンが決まったら、また連絡します

※ 例年(練習で今までやってきた中で)、夏休み期間中の土日予約は、5月~6月でいっぱいになってしまいます。予定のある方は、早めにご予約ください

☆ e-mailアドレス(携帯電話メール除く)をお持ちの方は連絡いただくと助かります。 お送りいただいた方へはメール版“山の便り”をお送りします

連絡先 hourai@home.email.ne.jp

※ このお便りは、鳳来 山の家会員の方でe-mail(携帯除く)未登録の方に送っています。不要の方、心当たりのない方は連絡をお願いします

連絡先 0536-36-0678(鳳来 山の家:担当 原田)

